

広島県がん患者ウィッグ購入費助成事業の開始について

1 要旨・目的

がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を通じて、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るために、がん患者がウィッグを購入した場合、その購入費用の一部に対して、助成金を交付する。

2 現状・背景

- (1) 化学療法や放射線治療などのがん治療の副作用として外見（アピアランス）が変化することがあり、国立がん研究センターの調査では、外見の変化を体験したがん患者の内、約4割が脱毛（38.3%）を経験している。
- (2) 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中、特に頭髪の脱毛による外見の変化は、心理的負担も大きいため、自尊心の低下、社会参加の減少、就労困難などに繋がること示唆されている。

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 事業内容

項 目	内 容
対象ウィッグ	全頭用のウィッグ（ウィッグ装着時に必要な頭皮保護用ネットを含む。） ※複数のウィッグも対象可
対 象 者	(1) 申請時に広島県内に住所を有する方 (2) がんの治療を受けた方又は現に受けている方 (3) がんの治療により脱毛が生じた（生じるおそれがある）ことにより、 対象ウィッグを購入した方
助成金額	対象ウィッグ購入費用の合計額の5割（千円未満の端数は切り捨て）（上限50,000円）
申請期限	対象ウィッグの購入日から1年以内 ※複数のウィッグを対象とする場合、最初のウィッグ購入日から1年以内
申請回数	1人につき1回限り

(3) 事業開始日

令和4年4月1日とし、令和4年4月1日以降に購入された対象ウィッグから適用

(4) 予算

37,500千円（単県）

4 その他（関連情報等）

県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/kyousei-appearance.html>